

## 社員の懲戒処分について

2022年9月30日  
阪神高速トール大阪株式会社

弊社料金所スタッフに対して以下の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

### 1 懲戒処分の内容

降格 2022年10月1日付け

### 2 懲戒処分の理由

料金所施設接触事故について、不適切な業務処理があった。

弊社といたしましては、このような事態を招いたことに対しまして、関係者の皆さまに深くお詫びいたします。

今回の事態を真摯に受け止め、より一層のコンプライアンスの徹底を図るとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

以上